

「ひめボス宣言事業所」1,000社達成!

一人ひとりが輝ける職場づくりに 取り組む企業の輪が広がっています

「ひめボス宣言事業所」とは、県内企業における女性活躍や仕事と家庭生活の両立を推進する事業所のこと。愛媛県では令和5年度から、男女ともに働きやすく、やりがいを持って就業継続できる職場環境の整備を積極的に進める事業所を応援するため、「ひめボス宣言事業所」認証

制度」に取り組んでいます。スタートから3年が経ち、基本認証事業所はエリアや企業規模を問わず、県内に広がっており、1,017社まで拡大(令和8年6月26日時点)。誰もが自分らしく働ける未来をつくる「ひめボス宣言事業所の輪」は、これからも広がっていきます!

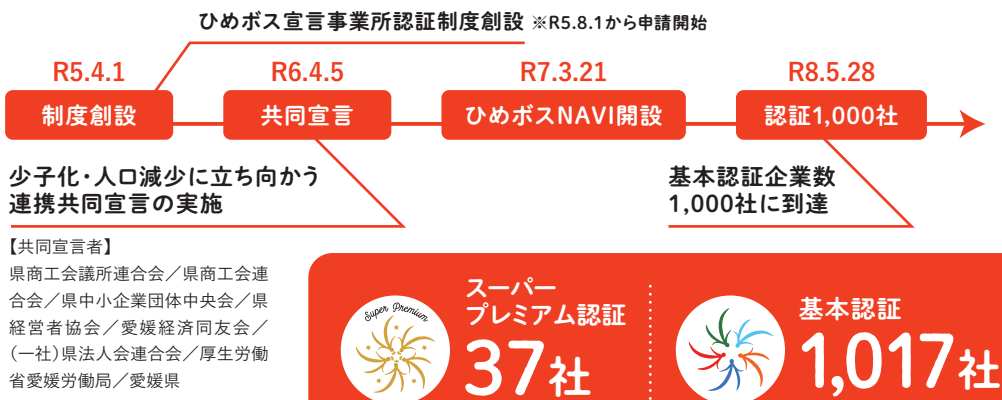


性別を問わず誰もが活躍できる 「スーパープレミアム認証」

ひめボス宣言事業所認証制度には、「基本認証」と、上位認証「スーパープレミアム認証」の2種類があります。スーパープレミアム認証は、高い要件をクリアした事業所を認証するもので、現在37社が認証されています(令和8年6月26日時点)。今年度から、誰もが活躍できる職場環境づくりをさらに後押しするとともに、企業の魅力を発信し、若者の就職先選択の指標となるよう、スーパープレミアム認証の要件を

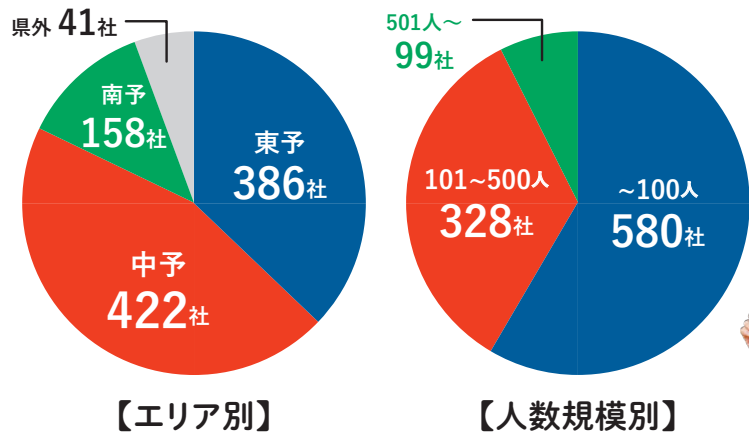
改定しました。仕事と家庭の両立支援に関する要件を追加し、認証要件が6要件から12要件へ拡充。認証を受けた企業には、常時雇用する労働者数20人以上300人以下の企業を対象に、奨励金100万円が支給されます。これまで以上に、誰もが働きやすく働きたいのある魅力的な企業への変革・成長に興味・関心がある企業の皆さん、スーパープレミアム認証の取得を目指しませんか?

「ひめボス」これまでの取り組み



認証企業の内訳詳細

エリアや企業規模に関わらず広くひめボス宣言事業所に認証されています。 ※令和8年6月26日時点



スーパープレミアム認証に必要な要件が変わりました!

※変更になった要件のみ抜粋

詳しい認証要件はコチラ!



女性活躍推進に関する要件

直近の事業年度 出産した女性の就業継続率90%以上	RENEWAL!
直近3事業年度 女性正社員の人数が連続で増加	NEW!
直近3事業年度 全労働者を正社員として雇用	NEW!
男性一般労働者の所定内給与額に対する女性一般労働者の所定内給与額が80%以上	NEW!
男性一般労働者(25歳～44歳)の所定内給与額に対する女性一般労働者(25歳～44歳)の所定内給与額が85%以上	

仕事と家庭の両立に関する要件

直近の事業年度 男性の育児休業取得率100%(2週間以上)	RENEWAL!
一般労働者一人当たりの所定外労働時間の月平均が30時間未満かつ、月平均の所定外労働時間60時間(年間720時間)以上の一般労働者がいない	NEW!
年次有給休暇の取得率75%以上かつ年次有給休暇の取得率が男女共に70%以上	NEW!
1時間単位での年次有給休暇を制度に規定し、利用実績があること	NEW!
両立支援に資する法律で定められた休暇を有給休暇として規定し、利用実績があること	NEW!
直近の3事業年度で次の要件をすべて満たすこと 正社員(入社時点で35歳未満)を3人以上採用し、うち1人以上が3年間勤続 上記の正社員の離職率が20%未満	NEW!

TOPICS.1

「ひめボス」の申請は ポータルサイトから

認証を受けた事業所の取り組みを紹介しています。どんな事業所が認証を受けているのか、取り組みの状況等を公開しています。基本認証の申請もサイトからできます。



申請は
コチラから!



TOPICS.2

誰もが活躍できる企業は学生からも選ばれる! 学生向け 「えひめ ひめボスNAVI」

ひめボス宣言事業所の紹介や社員インタビューを掲載。「残業時間削減」や「テレワークの推進」など企業の特徴的な取り組みを紹介し、学生たちの就職活動等に活用されています。



HP



Instagram